

令和2年度

# 下松市農業委員会総会議事録

令和2年7月20日（月）午前10時から  
下松市役所1階 103会議室

発言内容については、要旨を記載しています。  
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

## 令和2年度下松市農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和2年7月20日(月) 午前10時から11時30分

2 開催場所 下松市役所 1階 103会議室

3 出席委員 (8人)

臨時議長 山岡 喜久吉

内山 禮介 大本 博秀 河村 真弓 近藤 政司

清水 守 田中 結 藤田 善江

会 長 清水 守

職務代理者 河村 真弓

出席農地利用最適化推進委員 (5人)

中村 英隆 藤井 康之 小林 克美 金藤 哲夫

弘中 健治

4 欠席委員 (1人)

松村 将吾

5 議事日程

1 下松市長あいさつ

2 農業委員自己紹介

3 臨時議長の選出について

4 議案第1号 下松市農業委員会会長の選出について

議案第2号 下松市農業委員会会長職務代理者の選出について

議案第3号 下松市農地利用最適化推進委員の委嘱について

5 下松市農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付・自己紹介

6 その他 (1) 下松市農政対策審議会委員の選出について

(2) 下松市農業委員会委員等互助会役員の選出について

(3) 議席の指定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 網本 涉

書記 河本 健

7 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

## 下松市農業委員会総会 会議の概要

事務局

ただいまから農業委員会総会を開会します。

私は、農業委員会事務局長の網本渉と申します。本日の司会を務めますので会議の進行につきまして、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議は、任期満了により改めて任命された農業委員による初の、市長が招集した総会でございます。

開会に際しまして、國井市長よりご挨拶申し上げます。

國井 市長

みなさんおはようございます。本日ここに、委員改選後に行われる最初の下松市農業委員会総会の開催にあたり一言御挨拶を申し上げます。皆様には、日頃より、本市における農業の振興と地域の発展に格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、先程新しく農業委員となられた皆様に辞令を交付させていただきました。皆様方は関係団体や、農家の皆さんの厚い信望による推薦や応募により申し込まれ、先の6月議会において議会の同意を得たところでございます。今回、農業委員に任命された皆様方に心よりお祝いを申し上げます。さて、本市の農業の振興につきましては、昨年度に改定した「下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく具体的な施策として、新規就農などの意欲ある担い手の確保を促進し、農機具の共同利用などを念頭に、共同集団化することにより、経営体制の強化も図りつつ、地域農業の維持・活性化に向けた取り組みを進めることとしております。このためには、農業委員会は基より、農業委員の皆様や地域の関係機関が一丸となって取り組んでいくことが重要であります。今後とも皆様方には、本市の農業の発展と、かけがえのない農地を守り、活かし、そして次の世代へと承継していくために、引き続き、ご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。結びに、下松市農業委員会のますますのご発展をお祈り申し上げますとともに、皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。

令和2年7月20日

下松市長 國井 益 雄

事務局

どうもありがとうございました。

(自己紹介)

ここで、議事に入る前に、恒例により自己紹介を行います。

50音順に着席いただいております。各自お名前等簡単に一言お願いします。

内山委員から、よろしくお願いします。

内山 委員  
大本 委員  
河村 委員  
近藤 委員  
清水 委員  
田中 委員  
藤田 委員  
山岡 委員

よろしくお願いします。

( 一巡する )

事務局

ありがとうございました。

(市長退席)

國井市長は以上をもちまして他の公務の為、退席されます。  
どうもありがとうございました。

(職員紹介)

つづきまして、出席しております関係職員の紹介をさせていただきます。

経済部の鬼武部長です。

鬼武 部長

鬼武輝明です。

経済部の瀬尾農林水産課長です。

瀬尾 課長

瀬尾聡史です。

農業委員会事務局の河本書記です。

河本 書記

河本健です。

同じく農業委員会事務局の原田です。

原 田

原田昌子です。

今後とも、農業委員会活動に、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

(臨時議長選出)

事務局

ただいまから、議事に入ります。

本日の出席者は、8名、下松市農業委員会会議規則第6条により定足数を満たしており、総会は、成立していることを、まず報告いたします。  
また、本日の議事録署名人は、内山禮介委員と田中結委員にお願いいた

します。

この度の総会は、任期満了により改めて任命された農業委員による最初の総会でありますので、会長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行うものを選出しなければなりません。

この際、地方自治法第107条に準じて、年長の委員さんに臨時議長をお願いしたいと思います。年長者は、山岡喜久吉委員です。

皆さんいかがでしょうか。

( 異議なしの声 )

異議なしと認め、山岡喜久吉委員を臨時議長とします。

では、臨時議長が決まりましたので、議事進行について臨時議長と交替いたします。

(経済部退席)

経済部長他関係職員につきましては、退席をさせていただきます。

(議 事)

臨時 議長

臨時議長あいさつ

では、議事に入ります。議案第1号を審議したいと思います。議案第1号、下松市農業委員会会長の選出についてですが、下松市農業委員会規定に『会長を互選しなければならない』とあります。互選の方法として

① 推薦よる ② 投票による

が考えられます。いかが、いたしましょうか。

はい、内山委員。

内山 委員

推薦と投票というお話がありましたけれど、今までは近藤委員が会長をされました。近藤会長におかれましては農業委員会制度が改正になって最初の三年間を務められ、農業委員会の運営には大変なご苦勞があったと思います。近藤会長の努力とご苦勞に敬意と謝意を表したいと思います。それで、今後三年間の農業委員の会長であります、今農業に関わる全てでありますけれど、コロナを抱えており、今までの状況が今後も続くことはない、がらりと変わる状況下にあると思います。この際、今後三年間は視点を変えて、新しい人に農業委員会を運営していくというのがいいのではないかと思います。私としては清水守委員が知識と経験において、農業委員会の会長をされるのがいいのではないかと思いますので推薦します。

臨時 議長 推薦による、という発言がありましたが、“推薦”で行うことに異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

異議なしと認め推薦で行うことにします。

推薦ということですが、他薦によるか、選考委員による選出か、いかがいたしましょうか。なお、選考委員は、三名を出して行うこととなりますが、他にどなたか推薦はございますか。

大本 委員 すいません。会長はまず何をするのですか。

臨時 議長 議事のとりまとめや進行です。

大本 委員 皆さんどういふ方か存じ上げないから推薦も出来かねないのですけれど。

臨時 議長 先ほどの自己紹介や、候補者が決まりましたらその辺話してもらいましょう。他にはございませんか。

それでは、他になしという事で、推薦による選出にします。ただ今、会長に清水守さんをとこの発言がありましたが、清水さんを互選することに異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

よろしければ挙手をお願い致します。

( 全員挙手 )

ありがとうございました。異議なしと認め、清水守さんを会長に決定します。

つづきまして、議案第2号、下松市農業委員会会長職務代理者の互選について、を議題とします。

職務代理者について、互選の方法として

① 推薦による ② 投票による

が考えられます。いかが、いたしましょうか。

近藤 委員 今回、当農業委員会には三人の女性がいらっしゃいますので、誰か三人

の中から選任されてはいかがでしょうか。

臨時 議長 推薦による、という発言がありましたが、“推薦”で行うことに異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

はい。異議なしと認め推薦で行うことにします。皆さん委員名を挙げてもらうといいのですが。近藤委員はどなたか心当たりがありますか。

近藤 委員 河村さんはいかがでしょう。

臨時 議長 ただ今、職務代理者に河村真弓さんをとという発言がありましたが、河村真弓さんを互選することに異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

賛成の方は挙手をお願い致します。

( 賛成多数 )

はい。賛成多数と認め、河村真弓さんを職務代理者に決定します。それでは会長及び会長職務代理の選出議案の審議が終わりましたので、臨時議長を終えます。これからの進行は、新会長に引き継ぎます。

事 務 局 ありがとうございます。

会長、職務代理者が決まりましたので、それぞれ所定の席にお願いします。それでは、新会長さんからあいさついただき、これからの議事の進行をお願いします

議 長 一言、会長就任挨拶をさせていただきます。各委員のご推挙によりまして、農業委員会の会長に就任することになりました、清水守でございます。農地法に基づく農業委員会の使命を考えますと、その職種の重大さと責任を痛感し、改めて身の引き締まる思いでございます。また、職務代理者に河村真弓さんが推薦されました。県下では初めてではなかろうかと思っております。県下の農業委員さんの顔ぶれを見ますと、女性が三人もおられるという風な農業委員会は皆無ではなかろうかと思っております。私は下松市の快挙だと感じているところでございます。私は常々、

農業は地域を守り、育てていくという信念から多くの農地を預かり、また購入して規模の拡大を図ってまいります。このことが、ひいては耕作放棄地の解消や、地域の景観を維持することが出来ていると考えているところであります。現状の農業を見ますとき、市内の農地は、耕作放棄地が増大し、たいへん憂うべき状況にあることを皆さま方もご存知の通りでございます。この背景は多くの要因によるものと思慮されますが、行政の支援を含め、当面可能な範囲で実行できる方策を検討していくべきであろうという強く思っているところです。今一度、農業委員会の本来の使命とは何かを熟慮し、新委員の皆様方や、後ほど推薦される推進委員の方々の斬新な意見を持って議論を深め、本市の農政が改革されるよう努めて参りたいという思いを強くいたしております。終わりになりますが、農業は非常に危険な作業でもあります。トラクターの転落事故や草刈り機で手足を切断した等の報道は常に発表され、尊い人命も年間数十人失われております。事故を防ぐ万全な対策をされ、委員会各位の益々のご健康ご活躍を期待し、共に農業に精進してまいりたい。委員各位のご指導、ご意見を賜り当委員会の実りある運営に、改めてご協力とご尽力を賜りまして就任のあいさつとさせていただきます。

では、議案第3号、下松市農地利用最適化推進委員の委嘱について、を議題とします。

下松市農業委員会では「農業委員会の委員」と、「農地利用最適化推進委員」とで業務を行っていくこととなります。下松市の場合、農地利用最適化推進委員は農地台帳面積550.2haですので、約100haあたり一名を選出して、各区域ごと二名、三区域で六名の方を皆様同様、公募いたしまして選考評価により内定いたしております。農地利用最適化推進委員は、新しい農業委員会が委嘱することになっておりますので、お配りしている名簿の方々をご承認いただけるかお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

( 全員挙手 )

全員でございます。

下松市農業委員会は農地利用最適化推進委員として六名の方を委嘱することに決定しました。

事務局

それでは、別室で控えていただいている六名の方をお呼びし、委嘱状の交付を行います。



農地利用最適化推進委員委嘱状の交付

なお本日、松村将吾様は欠席されています。

ご本人から、真に申し訳ない、くれぐれも皆様によろしくとの事でした。

農地利用最適化推進委員は着席

議長 長 このたび、任期満了による再募集により「農地利用最適化推進委員」六名の方をお迎えして、新しい農業委員会として発足いたしました。これからは農業委員と農地最適化推進委員が連携して業務にあたっていただくこととなりますので、両委員の皆様どうぞ宜しくお願い致します。

初めての方もいらっしゃると思いますので、農業委員会会長・会長職務代理者、農業委員、農地利用最適化推進委員の順でひとこと、自己紹介をお願いします。

議長 長 よろしくお願ひ致します。

内山 委員

大本 委員

近藤 委員

田中 委員

藤田 委員

山岡 委員

中村推委員

藤井推委員

小林推委員

金藤推委員

弘中推委員

職務 代理

( 一巡する )

議長 長 ありがとうございます。

続きまして、本日の日程に従い議事を進めます。

(その他)

( 事務局案配付 )

(1) 下松市農政対策審議会委員の推薦について

その他1番下松市農政対策審議会委員の推薦についてという事で、令和2年6月24日付けで下松市長より依頼がありました、農政対策審議会六名の推薦を求めたいと思います。

農政対策審議会委員

清水守委員（会長）

小林克美委員（山田地区）

田中結委員（切山地区）

藤井康之委員（米川地区）

山岡喜久吉委員（河内地区）

藤田善江委員（来巻地区）

こちらでよろしいでしょうか。

（ 異議なしの声 ）

それでは以上六名の方を推薦いたします。

（ 事務局案配付 ）

（2） 下松市農業委員会委員等互助会役員の選出について

次に、事務局案で配布しましたけれど、農業委員会には互助会というのを作っております、その役員を選出するという事でございます。

下松市農業委員会委員等互助会役員

会 長 清水守委員

副会長 金藤哲夫推進委員

監 事 山岡喜久吉委員

理 事 河村真弓委員

理 事 藤井康之推進委員

こちらでよろしいでしょうか。

（ 異議なしの声 ）

それでは以上六名の方で決定いたします。

規約は総会資料の2ページからです。この規約に沿って先ほど役員を決定したわけでございますが、この規約の第2条で会員相互の親睦と研修

を図ることを目的とします。第3条は会員の親睦と研修に関する事慶弔金の支出等に関する事、またその他必要なことと決めております。第15条までございます。読み上げるのは割愛させていただきますが、この規約について不明なことがあればお尋ねください。質問等がありますか。ないようでございますのでこの規約について承認いただければ拍手をお願いいたします。

( 拍手 )

はい、ありがとうございました。規約は成立しました。別表に支出の金額等書いてある通りでございます。今後色々な行事の中で支出をしてまいります。

### (3) 議席の指定について

会議規則に、議席は総会に諮って決める。とありますが、慣例によりあいうえお順で、今座っておられる席を議席としたいと思いますがいかがでしょうか。

( 異議なしの声 )

では、この議席といたします。

これもちまして、本日の臨時総会を閉会します。たいへんご多忙の中、熱心にご審議していただきましてありがとうございました。

令和2年7月20日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長

三浦 小

署名委員

内山

禮子

署名委員

田中 結